

2026年3月31日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目8番7号
フロンティア不動産投資法人
代表者名 執行役員 市川 俊英
(コード番号: 8964)

資産運用会社名
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 横地 重和
問合せ先 取締役財務部長 柴田 守郎
TEL. 03-3289-0440

コミットメントライン契約の借入極度額変更(増額)に関するお知らせ

本投資法人は、2025年1月24日付で株式会社みずほ銀行と締結したコミットメントライン契約について、本日、下記のとおり借入極度額の変更を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入極度額の変更(2026年7月24日付)

現行の借入極度額: 15億
変更後借入極度額: 25億

2. 借入極度額変更の対象となるコミットメントライン契約の概要

設定の理由	特定資産の取得やリファイナンスリスク等に備えて、より一層強固な財務基盤を構築するため。
借入極度額	15億円
契約締結先	株式会社みずほ銀行
契約締結日	2025年1月24日
担保・保証	無担保・無保証

3. コミットメントライン契約の状況(本変更後)

契約締結先	借入極度額	契約開始日	契約期限
株式会社三菱UFJ銀行	55億円	2014年2月7日	2027年2月6日
株式会社三井住友銀行	50億円	2015年9月1日	2028年8月31日
三井住友信託銀行株式会社	50億円	2015年9月29日	2028年9月29日
株式会社みずほ銀行	25億円	2025年1月24日	2028年1月23日
みずほ信託銀行株式会社	20億円	2014年2月14日	2029年12月13日
合計	200億円	—	—

4. その他

本コミットメントラインの借入極度額変更により、2026年3月30日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上